

建設水道常任委員会会議録

平成15年11月13日午前9時00分から第一会議室で開かれた。

1. 出席委員

◎浅井 正八 ○三木 誓士 飯高 昭二
中川 靖弘

欠席委員 吉川委員

2. 理事者出席者

町 長	小城 利重	助 役	芳村 是
収 入 役	中野 秀樹	総 務 部 長	植村 哲男
都市建設部長	北村 光朗	建 設 課 長	堤 和雄
建設課参事	今西 弘至	同 課 長 補 佐	川端 伸和
観光産業課長	田口 好夫	同 課 長 補 佐	辻本 邦好
同 課 長 補 佐	永井 克育	都市整備課長	藤本 宗司
同 課 長 補 佐	藤川 岳志	同 課 長 補 佐	佃田 眞規
同 課 長 補 佐	井上 貴至	上下水道部長	池田 善紀
上水道課長	水田 美文	同 課 長 補 佐	勝眞 基好
同 課 長 補 佐	井上 究	下水道課長	谷口 裕司
同 課 長 補 佐	角井 敏文		

3. 会議の書記

議会事務局長 浦口 隆 同 係 長 猪川 恭弘

4. 審査事項

別紙のとおり

委員長 開会（午前9時00分）
署名委員 中川委員、三木委員

委員長 おはようございます。
ただ今より建設水道常任委員会を開会いたします。吉川議員が葬儀のため欠席されております。
それでは、本日の会議を開きます。
始めに町長の挨拶をお受けいたします。小城町長。

（ 町長挨拶 ）

委員長 まず最初に本委員会の会議録署名委員を私より指名いたします。
署名委員に、中川委員、三木委員のお二人を指名いたします。

委員長 本日予定しております審査案件は、お手元に配布しておりますとおり、継続審査として公共下水道事業に関することについての審査の他、12月定例議会提出予定議案、各課報告事項等について受けてまいります。
初めに、1. 継続審査についてを審査することといたします。公共下水道事業に関することについてを議題といたします。理事者の説明を求めます。

下水道課長 継続審査であります公共下水道に関することについて報告いたします。

まず、県が施工いたしております流域下水道事業の10月末時点におけます、進捗状況でございますが、安堵町におけます中継ポンプ場築造工事につきましては完了いたしております。

また、このポンプ場に設置されます電機設備、機械設備につきましても、それぞれ、機器の製作中ございまして、平成17年3月の完成を目指し順調に工事が進められております。

次に、竜田川幹線管渠第4号工事、稲葉車瀬の発進基地から三郷町勢野東までのシールド工事につきましては、シールド掘進作業が順調に進められており、現在、約32%の進捗率であります。

次に、町公共下水道工事の進捗状況についてであります。6月議会におきまして議決いただきました、龍田汚水幹線管渠工事2件であります。現在、双方とも推進工事に着手されており、平成16年3月10日の完成を目指して順調に進められております。

次に、6月に発注いたしました服部1丁目地内におけます面整備1件管渠埋設工事であります。10月17日に完了いたしております。

また、9月に発注いたしました法隆寺西1丁目地内におけます面整備であります管渠埋設工事2つの工区につきまして、下水道本体工事に着手しており、それぞれ、平成16年3月1日及び3月10日までの工期で施工する予定であります。

つぎに、10月に測量設計業務委託8件を発注いたしております。現在、資料収集等、準備作業にかかっており、平成16年3月25日までの業務期間で作業を進める予定であります。

以上、それぞれ、工事及び測量業務委託につきまして順調に作業が進められている状況でございます。

また、供用開始に向けての準備作業といたしまして、公共下水道の整備が完了いたしております区域の自治会27自治会を対象に公共下水道への接続についての説明会をすすめております。まず9月27日に自治会長さんに対する説明会を役場地下会議室におきまして開催いたしましたところ、該当自治会の会長さん若しくは代理の方を含め、27名の方の出席があり活発なご意見や質問をお受けすることができ、各自治会を個別に説明にお伺いすることのご理解を得ることができました。

また、既に、今週より、自治会説明会に入らせていただいております。本年12月上旬までに、11の自治会において説明会が開催できるよう調整を済ませております。

少しでも多くの家庭が公共下水道を利用していただけるよう、また、

水洗化促進に対しましてご理解いただけるよう努めてまいりる予定でございますのでよろしくお願いいたします。

以上簡単ではございますが継続審査であります公共下水道に関する
ことについての報告とさせていただきます。

委員長 説明が終了しましたので、質疑をお受けいたします。

(質疑なし)

委員長 これをもって質疑を終結いたします。

本件については、説明を受け一定の審査を行ったということで終了
す。

委員長 次に、2番. 12月定例議会提出予定議案について、予め説明を受
けることにいたします。

はじめに、(1)平成15年度斑鳩町一般会計補正予算(第7号)
についての内、当委員会所管に関する内容について理事者の説明を求
めます。

下水道課 それでは12月定例会に提出を予定しております、平成15年度斑
鳩町一般会計補正予算(第7号)についてご説明いたします。

資料1をご覧くださいませでしょうか。

歳出で、土木費・都市計画費・公共下水道費・繰出金の補正であり
ますが、公共下水道事業特別会計予算の補正に伴い、一般会計繰出金
を392万5千円の増額補正をお願いするものでございますが、詳細
につきましては、公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)で説明
させていただきます。

委員長 説明が終了しましたので、何かお聞きしたいことがあればお受けい
たします。

(質疑なし)

委員長 次に、(2)平成15年度斑鳩町公共下水道水道事業会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。理事者の説明を求めます。

下水道課長 平成15年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について、12月定例会に提出予定をしております内容についてご説明させていただきます。先ほどと同じく資料1をご覧くださいませでしょうか。

歳入で消費税確定申告に伴います還付金の額の確定により、431万7千円減額、一般会計繰入金を392万5千円の増額、歳出で人事院勧告及び人事異動に伴います人件費を201万5千円減額、平成14年度繰越明許事業を執行することによりまして借入いたしました地方債の償還利子について162万3千円の増額補正をそれぞれお願いしたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

委員長 説明が終了しましたので、何かお聞きしたいことがあればお受けいたします

(質疑なし)

委員長 次に、(3)平成15年度斑鳩町水道事業会計補正予算(第3号)についてを議題といたします。理事者の説明を求めます。

上水道課長 それでは同じく資料1でお願いします。上水道関係につきまして、12月定例会にお願いしております、平成15年度斑鳩町水道事業会計補正予算(第3号)についてご説明させていただきます。

歳入、国庫補助金として、311万9千円の増額をお願いする中、これにつきましては平成13年度より石綿セメント管更新事業として

取り組んでおりますなか、今年度国庫補助金確定により311万9千円の増額をお願いするものであります。

また、人件費として922万5千円の減額につきましては、人事院勧告及び4月の人事異動に伴います、人件費等で922万5千円の減額をお願いするものでございます。以上簡単ではございますが説明とさせていただきます。

委員長 説明が終了しましたので、何かお聞きしたいことがあればお受けいたします

(質疑なし)

委員長 次に、(4)町道認定についてを議題といたします。理事者の説明を求めます。

建設課長 町道認定についてであります。これにつきましては12月提出予定をしているものであります。それでは資料に基づきまして説明をさせていただきます。

冒頭町長からご挨拶にもありましたように、当初3件という事で予定をしておりましたが、急遽2件が寄附の申し出がありまして、急遽追加させていただきましたことを申し上げます。

それでは資料2に基づきましてご説明させていただきます。これにつきましては各路線の位置図を示させていただいております。整理番号1番から4番の関係で、町内の管内図に示しているものでございます。それでは1番から順次説明をさせていただきます。

次のページの整理番号1番をご覧いただきたいと思っております。これにつきましては、町道325号線から西へ、延長34.0m、幅員、最小4.3m、最大9.8mのものでありまして、位置指定道路ということで町に寄附をいただいたものでございます。

続きまして整理番号2番につきましてであります。町道301号

線から北へ向いての道路でありまして、延長48.4m、幅員、最小4.1m、最大8.6mのものであります。これにつきましても位置指定道路ということで寄附をいただいたものでございます。

次に整理番号3番であります。町道403号線から東へ30.6mのものでありまして、幅員が最小4.2m、最大8.6mのものでございます。これにつきましても位置指定道路ということで寄附をいただいたものでございます。

続きまして整理番号4番であります。町道409号線から町道4004号線までの間のものでありまして、延長が130.1m、幅員が最小4.0m、最大10.1mのものでございます。これにつきましては道路新設改良事業ということで、道路整備5ヶ年計画で実施しているものでありまして、現在工事中であります、間もなく工事が完了するというので認定をお願いするものであります。

ただし、住宅内の起点からの、丸印打ってます、住宅内につきましては以前から町有地ということでありましたので、それから南へ下って、東へ進む。この間が道路改良、今現在進めているものでございます。以上簡単ではあります、ご説明とさせていただきます。

委員長 説明が終了しましたので、何かお聞きしたいことがあればお受けいたします

(質疑なし)

委員長 以上、12月定例議会提出予定議案については、予め説明を受けたということで終わります。

委員長 次に、各課報告事項として、(1)町営住宅家賃等の滞納について報告を求めます。

建設課長 町営住宅、家賃等の滞納についてであります、前回の9月議会開

催中の委員会でご報告いたしました、家賃及び駐車場使用料の滞納者数は6名で、過年度滞納額2,742,900円と報告いたしましたが、10月末現在の滞納額は1,714,600円で、1,208,300円の収納を得ました。これにつきましては今後滞納者に対しまして、引き続き各戸訪問徴収を行いまして、徴収に努力して参りたいと考えております。以上で、町営住宅、家賃等の滞納についての報告とさせていただきます。

委員長 報告が終了しましたので、何かお聞きしたいことがあればお受けいたします。

(質疑なし)

委員長 次に(2)道路整備5カ年計画について報告を求めます。

建設課参事 道路整備5ヶ年計画路線についてであります。平成11年度から15年度の整備といたしまして、13路線、また中間見直しといたしまして、14年度から5路線の追加を行い、18路線として取り組んでいるところであります。これらの路線につきまして、現在までの進捗について、お手元に配布させていただいております資料に基づきまして、各路線毎に簡単ではありますがご報告させていただきます。

資料3をご覧いただきたいと思っております。左から番号、工事名、概要、進捗状況、整備率を記載しております。

1番の町道205号線、ゴルフ道であります。平成12年度から着手しており、今年度も引き続き工事を行うべく現在準備を整えているところであります。この四手区間を含めましての整備率は75%を見込んでいるところでございます。

2番のいかるが溜池線及び3番の町道250号線については、それぞれ平成12年度において完了いたしております。

4番の岡本循環道路であります。地域内道路幅員は非常に狭く緊

急車輛等の通行が出来ない状況であり、地元自治会からの整備要望によりまして取り組んでまいりましたが、用地交渉の段階において一部難色を示されておりますが今のところ進展はしていない状況であるとお聞きいたしております。

5番の町道265号線であります。今年度におきましては、延長90mの整備を進めているところで、この路線が完了となるところであります。12月に発注を予定いたしております。

6番の町道490号線であります。平成12年度に完了いたしております。

7番の町道417号線であります。土塀等に影響が及ぶことから、一部の区間について進んでない状況であります。昨年度において、同路線上で宅地化にされる場所で用地等の協力が得られましたので、部分改良を行っており、整備率は14%であります。

8番の町道138号線とその南側の路線であります。南側路線については舗装工事を除く改良工事は完了いたしております。今年度におきまして、北側の町道138号線に向けて延長115m程度の工事実施を予定していることから、全体整備としては77%を見込んでおります。

9番の町道152号線についてであります。昨年度には浄慶寺前の部分改良を行いました。今年度におきましても引き続き業平道までの整備を実施すべく、現在農地部分の用地交渉に当たっており、概ね了解が得られている状況であります。進捗率は41%を見込んでおります。

10番町道472号線につきましては、今年度5月に舗装工事を実施いたしました。今年度をもって全線完了となったところであります。

11番の北庄線であります。昨年度より地元自治会、水利組合、農家組合等の役員さん方とも、現地確認また、今後の進め方について話し合いを行ってまいりましたが、事業化に向けて反対者もおられることから、地元自治会長さんをはじめ、反対者に対しまして調整を図っていただいておりますが、理解が得られず難しい状況となっております。

ます。

12番の龍田南線であります。平成15年7月2日から12月19日までの工期で現在工事を実施しております。完了いたしますと、整備率は65%となります。

13番の町道437号線であります。昨年度より地元役員の方に対しまして、計画について説明会を実施し、各地権者の方々にも賛同を得たところであります。今年度におきましては、河川管理者とも河川占用に係る事前協議を行い、また踏切の改良につきましてもJR大阪支社に対しまして計画を示してまいったところでございます。また、目安地区におかれましても、当該路線の整備を推進する意味合いから、19名の構成によるプロジェクトチームを編成されましたことにより、11月1日に再度、計画概要について説明をさせていただき、協議を行ったところであります。本年度におきましては、11月7日と21日の2日間により、JR踏切から潜水橋付近までの境界確認立会を予定いたしております。

ア、東小学校北線についてであります。地元から再要望により復活している路線であり、平成14年度には境界確認及び現況測量を行ってきたところであります。今年度におきましても、9月28日に工事概要について地権者の方々に対し説明会も行い、用地協力依頼も同時に行ってまいりましたが、北側及び南側の住宅部分について、用地協力を得られない状況となっており、現在も交渉を行っているところであります。

イ、阿波2丁目地内道路についてであります。現地調査及び現況測量を実施してまいりました。今年度内におきましては、境界の確認立会を予定いたしております。

ウ、町道469、485号線、小吉田地内であります。パークウェイ関連事業として取り組んでおります。国が行う水路改修工事との絡みもございましたので、現在実施行程等の調整を行っており、今年度には町道401号線からパークウェイまでの整備を予定いたしております。

エ、町道407号線ではありますが、今年度におきまして現況測量を行うべく、今後地元とも調整を進めてまいりたいと思っております。

オ、町道503号線の昭和橋から竜田川合流付近までの歩道設置工事を平成14年度から着手を行っております。今年度では4月17日から11月28日の工期で現在実施しているところであり、歩道の設置につきましては、今年度で完了するところであります。整備率は全体計画の約50%程度であります。

以上が、15年度までの進捗状況並びに取り組み状況であります。また、この5ヶ年計画は本年度が最終年度でありますことから、平成16年度からの新規路線につきましては、12月議会中の当委員会でご報告させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長 報告が終了しましたので、何かお聞きしたいことがあればお受けいたします。

三木委員 ちょっと分かんないことがありますので、教えていただきたいと思っております。4番の岡本循環道路と、11番の北庄線ですが、共に地元内調整、進展していないということですが、それから11番の北庄線。地元協議、自治会、農家組合、水利組合と打ち合わせをしたが、一部の人の反対があつて調整できず、非常に難しいということですが、道路新設改良工事ということなのですが、解らないのでお聞きしているのですが、やはり当初から事前打ち合わせ等して、こういう工事に入るんじゃないのかなと思うわけですが、アの東小学校北線、用地交渉。当然用地交渉、話をしてですね、それから進展していくものだと思っておりますが、こういうところで進展していない、調整できない、難しいということについて、今後どのような進捗をしていくのか、5ヶ年計画なのですが、次の5ヶ年計画においてどのような、これらを組み込んでいくのか、その辺教えていただきたい。

建設課参事 現在交渉いたしておりますが、進捗しておらない状況であります。今後、地元の代表さんもはじめ、役員さん方、関連していただいている事もありますので、今後の方向付けに対しまして、細部に渡って調整してまいりたいと考えております。

三木委員 当然、一生懸命努力されて、今後交渉されると思います。ただ、次の時にも、またこれが進捗していない云々ということでも困るわけですが、また、この進捗状態等はこの委員会等でお知らせいただけるものならば、お知らせいただければとお願いをしておきます。

委員長 よろしいですか。回答要りますか。

三木委員 お願いしておきます。それでよろしいですか。

建設課参事 はい。

委員長 他、ございますか。
ちょっと私今日地図を持って来てませんが、東小学校の北線はどのあたりになるんですか。

建設課参事 東小学校の正門側が町道301号線になっております。国道25号線からいきますと、愛眼のメガネ屋さんがありますので、それを南下したところになります。

委員長 その道路ですが。南下したところの。解りました。

委員長 他にございませんか。
それでは次に(3)産業フェスティバルについて報告を求めます。

産業観光 11月30日開催、産業フェスティバルにつきまして、ご報告申し

課長

上げます。前日の29日土曜日の午前中に農産物の品評会の受付を行い、午後から出品物の審査を行います。北部農林振興事務所の技師及び奈良県農協の営農指導員等の方々をお願いするものです。

また、当日30日の日曜日ですが、午前10時から中央公民館前におきまして、農産物の即売会や各種バザー等を行います。12時30分から式典として商工部門や農業部門の表彰と各小学校5年生によります営農体験の発表後、午後2時から演芸に移りまして、月亭八方の落語、歌謡ショーとして安堵町在住の万葉美佳を予定しておりまして、終了は午後3時頃としております。

また、当日、商工会では龍田神社境内で龍田市を開催されますのと、龍田神社から東へ約250mの間をポニーによる花馬車を運行されます。当日委員の皆様方には何かとご多忙とは存じますが、ご来場の程、お願いいたしまして、産業フェスティバル2003の報告とさせていただきます。

委員長

報告が終了しましたので、何かお聞きしたいことがあればお受けいたします。

都市建設
部長

産業フェスティバルの件ですが、資料等本日配る予定でしたが、上りが遅れておりまして、委員会終了後直ぐに委員の皆さんにお配りしたいと思います。

委員長

これは姉妹都市との交流はあるんですね。

都市建設
部長

姉妹都市の飯島町と大阪、兵庫の両太子町の方から、30日当日出展されます。

委員長

いつもどおりですね。龍田商工会、龍田神社で催しあるように聞いていますので、皆さん時間があれば見学に行ってもらいたいと思います。

委員長 次に進めましょうか。よろしいですか。ご意見ございませんか。

三木委員 その資料を見て、何かなければいいかなと思います。

委員長 暫時休憩します。

(午前9時32分 休憩)

(午前9時34分 再開)

委員長 再開します。

今資料をいただきまして、皆さんからご意見あればお受けします。

飯高委員 裏なんです、雨天の場合は一部の催し物で中止するというのは、一部の催し物とは何ですか。

観光産業
課補佐 出店の関係で、例えば外での焼き芋等、外で焼こうとしているところが出来ない、そういうようなところで、まず、出店者から今日の雨ではちょっと出来ないというようなことも有り得るということで書かせていただいております。

飯高委員 テントなどを用意しても出来ないということですか。

観光産業
課補佐 テントを用意しても出来ない場合もあるということです。

委員長 他、ございますか。

三木委員 お楽しみ抽選会ですが、演芸終了後、当選内容を大ホールで発表します。当選内容ということは、特産品か苗木か、これが決まるという意味ですか。当選内容というのは、どういう当選の仕方させるんです

か。

観光産業 特産品という形になっていますが、例えば農産物の関係、テレホン
課補佐 カード、商工会の物品というものの抽選の中で景品で各30人分、用
意しております。苗木につきましても約300人分用意しております。
という内容です。

三木委員 300名の方に抽選カードを渡して、当選するのは30人ですか。

観光産業 4つの特産品と苗木になっております。先程30人分と言いました
課補佐 が、各10人分です。テレホンカード、農産物、そういう関係は各1
0人分です。苗木につきましてもは300人分用意しております。

三木委員 と言うことは、先着300名様においては、苗木は皆さんにお渡し
しますが、今言ったテレホンカード、特産物、4種類については各1
0個ずつ抽選の当たった方に渡す、そういう意味ですか。

観光産業 会場へ入られる入り口で抽選をします。そこには色紙で抽選を引い
課補佐 てもらわうわけですが、式典終了後に結果を発表いたします。その中で、
会場から出られてから、自分の持っている色の紙を持って、何が当た
ったかということが解るということです。ほぼ、今まで、大体、ほぼ
入られた方の枚数はあると考えております。

委員長 休憩をとります。

(午前9時40分 休憩)

(午前9時42分 再開)

委員長 再開します。

休憩中に部長から説明がありましたので理解できました。

他にございますか。

委員長 次に（４）観月祭について報告を求めます。

観光産業 それでは観月祭につきましてご報告申し上げます。

課長 先の委員会で、委員の皆様方からご心配をおかけしました。９月２２日開催の観月祭につきましては混乱もなく、無事終了いたしました。入場者数につきましては、２９５人と昨年と比べまして、３分の１程度と少なかったわけではありますが、静かに鑑賞できて良かったとのご意見もいただいております、成功であったと考えております。今後、より一層多くの方に鑑賞していただけるよう努力して参りたいと考えております。以上で観月祭についての報告とさせていただきます。

委員長 報告が終了しましたので、何かお聞きしたいことがあればお受けいたします。

中川委員 今年初めての取り組みで１０００円いただいたと、そういうことから３分の１に減になったと認識されているのか、どういう事で３分の１になったという認識されているか。

観光産業 委員おっしゃっていただいておりますように、有料ということの中で、子どもさん等が今まで来ていただいて分も含めまして、あったということで、今回こういう概ね３分の１という状況になったと考えております。

中川委員 今まで無料の時は、そういう興味の持ってもらっていた子どもさんに来てもらっていたことに対して、町長、この１０００円はどうですやろ。

町長 ただ、やはり、上宮の公園でやっているということで、何をしてい

るのかなど、来られて、舞台の横へ行かれたりしたら、奏でておられる、演舞しておられる能の方々は大変心配されますし、私はやはりこういう催しは、大体静かに、そういう関係の方に見て欲しいという思いもありますし、それと併せて、今回は当日だけでしたが、前売り券を売っていくことが大事じゃないかなど。やはり宣伝をするということで、そういうものがあると。好きな方はインターネットでいろいろ弾いてされますけども、PRしていくことも大事だろうと思います。来年の9月22日の関係等については、出来るだけ、今年のような当日券だけではなしに、ある程度宣伝をすると。9月22日がこうして定着するというようなことで行くということが大事だろうと。仮に人数が300人だろうと、500人であろうが、やはり、減っているからということよりも、ひとつの催しの中で充実した内容等、やはり斑鳩に来たら、これだけの能が見られて、そして座席に落ち着いてよかったなという様なことが一番大事だろうと思います。折角、遠方から来られて、騒がしかって、見にくかったということになったら、何をしているのかということになりますし、やはり、出来るだけ今、小学校では能の関係等についての講義をやっていますから、ある程度そういう子どもさんも、能の関係等について、ご理解いただければ、非常にいいのではないかと。斑鳩町の場合は、金剛流の発祥の地ということで、出来るだけ能の伝統を続けていくということで、小学校の関係等にも取り入れるということですから、これから大いに研鑽を積みながら、努力をしてまいりたいと思います。

委員長 町、催したくさんありますけれども、理事者の方、ずっと出てもらってますわね。帰りも遅くなるし。観月祭についてはどの程度、理事者の方、出ていただいたのですか。

町長 今委員長ご指摘のように、催しあるから職員はどうかというより、私は職員が出来るだけ出て、時と場合によって意見を聞けるときは、みんなが来られてるから、町民体育大会にしても何にしても、私は出

来る限り自治会長とか、役員の方々にご努力をかける中で、出来るだけ職員は出ていくと。せっかく皆様方にご心配いただきます分。私はあの時は、課長補佐以上は全部出よと。そしてそういうことをせよと。受付がどうであるかとか、周辺的环境等、或いはまた、周辺の整備等については、課長補佐以上出て、助役さんを中心に何とか皆さん方の一糸乱れぬ行動をして、そういうことをしていかなかったら、職員はイベントが多いから、こんなかなわんと言うんだったら、何のために斑鳩町職員として採用したのか。愛着があるから斑鳩町職員として採用したんだから、やはり職員がそういう気持ち持たなかったら、住民が絶対だめなんです。ごみひとつにしても、ごみをこういうことでやりますと言ったら、守ってくれるんですから。自治会がなんやかやと、議員さんもお指摘されるけども、自治会の中でいろいろと協議をしてですね、ステーションにしようということで努力をされているということは有り難い話です。そういうことは、職員がそういう姿勢を示したら、住民は必ずそのために働いてくれると、やってくれるということを考えていなかったら、何でもかんでも言ったらやられると言うことではないと思いますし、出来るだけ住民の声を聞ける機会というのは、こういう時しか聞けない。ただ役場で座っておいたら、役場へ来られる方は限定されますから。そんなことを考えますと、地域へ出て行って、こういう時に、こういう催しはどうか、あるいは今度こういう催ししますがどう思いますかということを知る、一番の絶好のチャンスだと私は思っていますので、職員がどうかと言うよりも、我々は、公へ奉職した以上は好きですから、365日。絶えずそういう認識を持たなかったら、絶対だめだと思っています。

委員長

委員会でも3人見せてもらいに行きました。役場の方、寒い中、ご飯も食べないで遅くまで、たくさん出ていただいているということは判っています。イベントにはみんな参加していただくことによって、町民がそれに努めていくんじゃないかと思います。ホール行く道中、草刈らしてもらいました。やはりあれ見取ったら、来たときの感じ違うや

ろ。一生懸命やってくれてはるといのは私も分かっています。みんな協力したいと思いますので。どうもご苦労さまでした。

三木委員 今、委員長からあったように、私も観劇させていただきました。入り口の混雑云々もなく、非常にスムーズに行ったなと思います。職員の皆さんも、寒い中大変だったと思います。ありがとうございました。

入場者数の問題もありますが、子どもがどうかとか、後ろの方で気にしてましたが、右の後ろの方でひとりだけ、ちょろちょろしてましたが、お父さんお母さんがなだめてということで。あとそんなに無かったように思います。あともう一つ、カメラのフラッシュが何人かたいてました。この辺、演技者の方々のご迷惑もありますので。私も斜め前のご婦人がいたので、注意しようかなと思ったんですけど、その辺はどんなもんかなと、あまり感情を害してもいかなんということでも声をかけませんでしたけども、来年の時に徹底していただいて、周りのものが注意していいのか、その辺もご検討いただきたいということ、もう1点、恐らく観光課を含めて撮影なり、ビデオなりしてたんだと思うんですけど、お答えいただきたいんですが。そのへんはどうなんでしょう。私言いたいのは、ライトの問題なんですね。薪能なんで、アンケートにもありましたが、非常に自然の中で、ああいう薪能を見て感動したというアンケートもありました。そういう意味ではライトをですね、もう少し暗くなって薪を2つ増やしてでも、自然の形で演じられないかということなんですね。そういう意味で、撮影するからライトを強くしないといけないのか。それとも、ライトが無くても薪を少し増やせば別にライトが無くてもいいんだというところをですね、ご見解を。

観光産業課長 今おっしゃっていただいております照明用のライトの関係ですが、今後もう少し暗いというか、状況を見ながらいきたいと思います。それでおっしゃっていただいております、撮影をするがために、あの明るさ、必要なかということですけども、明るさにつきましては演者

の方とも相談しながらさせていただいておりますけども、今おっしゃっていただいたことも含めまして、今後、どのぐらい反映できるのかは別として、相談をしていきたいと考えております。

三木委員 ライトが特別に舞台を照らすための目的のものでないということであれば、来年に向けて演者の方々にご相談いただいて、出来るものならば薪能だけでもですね、いけるならば、見る方の人のも足元の問題もありますので、ご検討いただきまして来年していただければと思います。

委員長 他、ございますか。ないようでしたら、以上、これら各課報告事項については、報告を受け、了承をしたということで終わります。

委員長 続いて、その他について各委員より何か質疑があればお受けいたします。

飯高委員 前回、9月16日の常任委員会で、目安北団地の入居後の問題云々ということで、その後いろいろお聞きしまして、いろいろ修理する箇所があるということで、今現状どの程度修理できているか、またいろんな問題等出てきているのであれば教えていただきたい。

建設課長 移転された方から一部ご指摘いただきまして、それについてはパーティションの関係、床の関係等につきまして、いろいろご相談を受けたわけですが、それについては一定の、下請け業者、元請け業者はなくなっておりまして、下請け業者がおりますので、そういった業者を通じまして点検等をしていただきました。順次解消をしていきたいという形なんです。あと一部臭い関係、浄化槽のシュート蓋かなど、私も思っておるんですが、それもその場所だけという形のものがおりますので、そういったシュート蓋の関係と併せて、現在設計者等に確認をしながら、していきたいなど。その関係については一部確

認作業中という形でございます。それ以外につきまして、各戸それぞれ同じ様なものがないかどうかということ、確認をいたしまして、対応もさしていただきたいという状況です。

委員長 飯高委員の意見ありましたように、住んでみて初めて分かってくるので、徐々に分かれば対応していただきたいと思います。

委員長 それでは、理事者側から報告があればお受けいたします。

町長 前回、吉川委員、今日おられませんけども、吉川委員からの6月も、9月も申し上げたやつ、塩田橋の交通事故の・・・問題、或いは岩瀬橋の信号の、民家から押している木の問題等でございますけども、その関係については一応先方の方に話をさせていただきました。したし、その枝を切ることに木が枯れたらどうするのか、補償するのかということも言われていますように、そんなことの問題よりも、信号を押ししているということは民家から木が出ているということで。出来るだけ協力をいただきたいということで、何回か訪問し、何れは木を切ると話もしておられます。時期的にいつ切るのかということで、議論になって、担当課としては日参をしながら、オオツカさんという相手方の方に協力を求めているという状況、そして交通事故等の関係については警察と協議をしながら、吉川議員がおっしゃってます、確かに、塩田橋、坂の下から上がってくるところ、車が見にくいですから、事故等が。坂が急な坂ですから、下から上がるのと、両方からくる関係等については、この間も助役さんと走ったら、やはり見にくいなあということもございますから、速度制限するのか、一旦停止の関係にするのか、その辺は協議をさせていますので、今日は吉川議員欠席でございますが、前々から2回も言っているのにまだ返事もないやないかということでございますので、町としてもそういうような点で努力もさしていただいたということで、そういう経緯でございます。

委員長 他ございますか。理事者の方で。

中川委員 8月28日に、委員長初め、全委員さん、また、町長、部長が同行していただいて、郡山土木に要望に行かせてもらいました件で、回答をいただけてますが、1の①について、部長はどのような認識をされているか。右折レーンをしてもらえる方に近づいたと認識しているのかどうか。

都市建設部長 御幸大橋の右折レーンの件ですが、この件については確かに簡易的な改良だけで、長く渋滞している部分が解消できるのかということもあるんですが、現状に比べて一定の進歩は見られていると、そのように考えております。

中川委員 右折レーンを設置してもらえると。

都市建設部長 回答の方では郡山土木と高田土木の、土木事務所同士の協議の中で河合町側にあるんで、高田土木の方で当然進めていくということで、話は付いておるので、当然この件については県の方としては、平成16年度、設計のみになるのか、工事になるのか分かりませんが、当然予算要求はされていくんだろうと、認識しております。またこの件について、来年度予算どうなっていくのかということにつきましては、高田土木へ聞くなり、郡山土木を介して聞くなり、そちらの方も我々としては情報を収集しながら、見守っていきたいと考えております。

三木委員 町営住宅の入居の件ですね、三室のカワノさんですが、今の状況なんですが、どういう形になっているのか、今後の方向性を含めてお聞かせ下さい。

都市整備課長 今、お名前でしたんで、カワノさんですが、特例入居ということで町営住宅の方へ入っていただくという方向で進めさせてもらって

る訳ですが、国の方で今、家屋調査が終わりまして、境界の確認の作業を行っている。建物の所有者、土地の所有者は同一であるんですが、カワノさんが所持、保有されているという状況にありませんので、建物、土地の所有者と国と交渉が纏まった段階でなければ、カワノさんに先にでてもらうということにもなり得ないということがありまして、今年一杯になるか、年少し明けか、その辺では建物土地の所有者と話をさせてもらえる時期が来るのかなと、このようには今思っています。土地の境界の関係で整理がつけられれば、話を進めさせていただけると、こういう状況になっています。

三木委員　私が聞いているこの間からの話では、町営住宅が出来たら直ぐにカワノさん入居できるんだと解釈していたんで、カワノさんの方で、何か感情的なもので、そういうものはありませんか。

都市整備課長　カワノさんにも都度状況について、報告をさせてもらって、進めさせていただいておりますので、特にカワノさんから聞いておりません。

三木委員　確認ですが、今年中ぐらいにはその話も解決するだろうということでもいいですか。

都市整備課長　当該地について、ちょっと地籍混乱ということもございまして、地図訂正が発生してくると。それとまた、隣接地で占有されている状況と公図と異なっているというようなことがございまして、そのへんについて土地の所有者に、今、調整をさせていただいております。担当としては、12月、多分、もう家屋調査した結果も出ていると、このように思っております。その辺の調整が付けられれば進めていけるという状況になっておりますので、担当すれば今年中には国の方に進めさせていただきたいと、このようには思っています。

委員長　他にございせんか。ないようでしたら、その他についてもこれで

終わります。

以上をもちまして、本日の案件についてはすべて終了いたしました。
なお、本日の会議の委員会報告のまとめについては、正副委員長にご
一任いただきたいがご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

ありがとうございます。

それでは、閉会にあたり町長の挨拶をお受けします。

(町長挨拶)

委員長

これをもって閉会いたします。

(午前10時05分 閉会)